

広報

さくほ



「冬の白樺林」 提供：写友会 有井寿美男

- 主な記事
- | | |
|---|--------|
| 特集①新年のごあいさつ | 2 p |
| 特集②令和6年度町県民税申告
及び令和5年分確定申告について | 6～9 p |
| 館報さくほ | 20～27p |



しらかぼちゃん

新年のご挨拶

佐久穂町長 佐々木 勝

町民の皆様がつつがなく新年を迎えられたことに、心からお慶び申し上げます。かさねて、町政全般にわたる温かいご理解とご協力に深く感謝申し上げます。まずは、甲辰の年の元日に発生した能登半島地震で亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災地の方々の皆様に心からお見舞い申し上げます。

当町職員を災害支援のため、1月17日以降、能登町、輪島市にそれぞれ2名ずつ派遣いたします。今後も要請に応じて復旧復興支援を継続してまいりたいと考えています。

初めに、昨年10月に発生しました「USBメモリーの紛失」につきまして、町民の皆様に多大なご心配をお掛けしたことに對し、深くお詫び申し上げます。

町の情報セキュリティ運用についての認識と実践が不十分であったと痛感し、反省しきりでございます。

今回のUSBメモリーの紛失は、重大

な事故につながる可能性があるものです。今後は、内閣府の外局である個人情報保護委員会、総務省、警察及び長野県からの助言・指導に従い、佐久穂町情報セキュリティポリシーを改定し、情報管理の強化徹底と運用体制の整備を行いながら、カメラの設置等による庁舎の防犯対策も速やかに進めてまいります。

さて、昨年の行政運営に関し8点ご報告いたします。

道の駅八千穂高原

道の駅の正式名称は、350件を超える応募の中から「道の駅八千穂高原」に決定いたしました。

建物建設と施設運営については、一体的に行うため、公募型プロポーザル方式により畑八開発株式会社様とアドバンス株式会社様の共同企業体が選定されました。

事業費は、人件費及び資材等の著しい高騰から長野県が整備する駐車場への負担金や追加が見込まれる事業費を加えると、総額で25億円程度に達すると考えています。

財源としては、国のデジタル田園都市国家構想交付金に採択され、補助残に起債などを可能な限り活用し、一般財源の

圧縮に努めてまいります。

長野県と共同で設置する一体型の道の駅であるため、トイレ棟の建築及び駐車場整備並びに国道299号の右折レーン設置は長野県が行います。

佐久穂町気候非常事態宣言

昨年3月に町議会と共同で「佐久穂町気候非常事態宣言」を行いました。

気候変動の抑制のためには二酸化炭素の削減が重要であるとされており、「脱炭素」は当町においても傍観できない問題です。豊かな自然環境を未来に引き継ぐため、町内全体で危機意識を共有し、2050年までに「カーボンニュートラル」の実現を目指すものです。

宿岩簡易水道事業の移管

宿岩簡水を運営する佐久町北部水道組合では、昨年4月に、佐久水道企業団への移管を前提とした組合の解散と組合の財産処分を可決しました。

これを受け、町では本年4月の移管に向けて佐久水道企業団と協議を進めてきました。今後、3月末頃までに宿岩簡水の水道管と佐久水道の上水道管の接続工事が行われ、移管される予定です。

学校給食費等の無償化

給食費は、学校給食法において保護者の負担が定められています。町では平成29年に「佐久穂町学校給食費補助金交付要綱」を制定し、1食あたり1000円の補助を実施してきました。

その後、新型コロナウイルス感染症が拡大してからは、地方創生コロナ交付金も財源として、令和2年度から4年度の3年間、町立保育園、小中学校の給食費等の完全無償化を実施してきました。今年度以降も平成29年度に創設した「子育て支援基金」などを活用し、給食費等無償化を継続する計画です。

佐久穂町こどもセンター

こどもセンターについては、町の直営包括委託と推移してきましたが、新年度から施設管理と事業運営全般を児童福祉事業等の実績を持つ新たな民間事業者に委託する方向で、昨年末から公募を開始しています。

旧八千穂中学校の跡地利用

旧八千穂中学校跡地は、すでに校庭を駐車場に校舎棟をふるさと遺産収蔵館（愛称「むかたん」）として、郷土資料の保管、展示等を行う利用策を進めてき

ました。5年にわたり行われてきた町内8か所10万点に及ぶ資料の収蔵も昨年末にほぼ完了しました。

なお、体育館について昨年公募を行った結果、黒澤酒造（株）様から事業拡大に伴う製品保管等を目的とする取得希望があり、譲渡を決定いたしました。

交番の新設

佐久穂町には、八千穂、高野町、海瀬、大日向の4つの駐在所が置かれ、地域の安全が守られてきました。これらの駐在所を統合する形で、新しく高野町の国道141号沿い旧八十二銀行佐久町支店跡地に「交番」が建設されており、4月から運用が開始される予定です。

警察官が常時二人体制で警戒に当たるため、24時間365日の対応が可能となります。

町立千曲病院

千曲病院は、昭和55年に一般病棟125床として開設後、平成26年までには97床と高齢化の推移とともに病床数を減らしてきました。

さらに、今後の高齢者数の推移を考慮し、昨年10月1日から97床の内18床を介護保険施設の介護医療院に転換いたしま

した。これによって千曲病院の病床数は79床となりました。

財務状況については、新型コロナウイルス感染症が拡大と収束を繰り返す中、患者数は増加し、令和3年度に引き続き4年度も純利益が黒字となりました。

結びに、これからも暮らしやすく住みやすい、そして次世代に引き継げる持続可能な町づくりのために、職員一同努めてまいります。

本年が皆様にとりまして、健康で幸せに満ちた年になりますようご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

令和6年1月12日記



新年のご挨拶



佐久穂町立
千曲病院
院長 植竹智義

佐久穂町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。4年ぶりの行動制限のない令和6年の正月を、新たな気持ちでお迎えになったことお慶び申し上げます。2024年の干支は「甲辰（きのえたつ）」の年です。五行十干では新しい10年サイクルが始まる成長のスタートの年で、唯一実在しない辰ですがエネルギーが強い年とされ、さらに地球の時間のずれを4年に1日リセットする閏（うるう）年でもあります。そのようなタイミングが重なる2024年に私も強く期待しております。

新型コロナウイルスのこれまでとこれから

2023年5月8日に感染症扱いの変更により良いことも多い反面、皆様もさでどうしたものかと悩まれたと思います。その直後にはいくつか集団発生が起きましたが、現在では御協力もあり社会的通念も含めて落ち着きを取り戻しつつあります。それでも千曲病院12月の発熱外来陽性率はコロナ13・6%（368検査中）、インフルエンザ41・7%（271検査中）とまだ高率ですし、コロナとインフルエンザの重複感染の報告など複雑化している部分もあります。さて、これからはこのコロナ禍で忘れたことが

ないか思い出してください。以前は日常であった運動習慣や生活意識、健康管理（検診やドック）などを忘れていませんか。スポーツや運動習慣であれば再開すればある程度は戻ります。しかし身体の異常は戻すことができないかも知れません。コロナ禍後に「玉手箱を開けてみたら、身体は4年分の不調になっていた。」「事のないようにお願いします。」「コロナの足跡」と呼びますが、ほんの少しの置き土産がありました。それは人の繋がりの大切さを再確認できた事です。皆様も家族やご近所さんに優しくなれた実感はないですか。大きな組織体である佐久広域の医療・介護でも、佐久医療センター、各病院、医師会、各施設の連携が正に織物のように強靱になったことを日々実感しています。

国の施策―地域医療構想と医師の働き方改革―

地域医療構想は2025年までに地域医療の将来に向けての計画提出を求められた、2019年10月に厚生労働省から発表された構想です。早急なことであり、当初日本中どの地域においても対応は困難と考え、さらに程なくして公立公的地域病院を主体にコロナ対応を実施したため、計画の実行は困難を極めました。しかし千曲病院では佐久広域調整会議に早くから積極的に提案、その合意を元に長野県でも早い段階に院内介護施設である介護医療院を開設できました。この開設により、医療から介護への隙間のない地域の介護拠点になり、さらに病院の将来的な継続性を示すことに成功しています。医師の働き方改革は、医師のみならず医療従事者の適正な勤務態勢整備を目標としています。当院

では、10月に小児科専門医でもある総合診療医が就任し、さらに専門外来の再配置も行いました。令和5年度は病院の将来像に向けて11名の新規職員を採用し、「小さい総合病院としての機能を持つ」理想の病院に一步近づいています。

2024年に辰のごとく「飛躍」します

病院にとって2023年は「飛躍」前の助走であり、2024年の準備期間でした。春のMRI導入、眼科診療体制の充実、10月には介護医療院の開設と総合診療医の就任。それによる小児放課後外来の開始や救急診療の改善を実現しました。今年1月からは2人の脳神経内科医による認知症診療などの充実、そして春からの整形外科常勤医着任に向けて調整中です。2016年には5人から始まった医局は今年には10名を越え、それと同時に看護部・技術部門もさらに向上を目指し、求められる地域の診療需要に対応していきます。

最後に、佐久穂町の皆さんでコロナ感染症の存在以前の喜びを共有できますように、そして「飛躍」する一年でありますように祈願いたします。そして、新年の挨拶といたします。

追記

元日に発生した令和6年能登半島地震で多くの方が被害に遭われました。私も去年2回訪れた奥能登であり、あの素晴らしい地域を思うと残念でなりません。心からお見舞い申し上げますとともに一刻も早い復活を願っております。

毎日の
ちょっとした工夫で
美味しく楽しく

今月のテーマ

町の食改さんに教わろう！ 万能調味料 塩こうじ



今回は、日頃から地域の健康づくりに努めてくださっている食生活改善推進協議会の方に、塩分控えめでうま味たっぷり「塩こうじ」の作り方を教えていただきました。塩、こうじ、水だけで簡単に作れる発酵調味料を毎日の食卓で活用してはいかがでしょうか。

塩こうじの効果とは？

食材の うまみを引き出す

でんぷんや脂肪を分解するため、甘みやうま味が増します。

食材を やわらかくする

たんぱく質を分解するため、肉や魚を柔らかくします。

腸内環境を整える

腸内の善玉菌のエサになるオリゴ糖が多く含まれています。

手作り塩こうじ

●材料（塩分量12%）

米麹（乾燥）……200g
塩……………60g
水……………250～300cc

●作り方

- ①ボウルに麹を入れ、細かくほぐしてパラパラの粒状にする。
- ②塩を加え、両手でこすり合わせて塩をすりこむ。
- ③炊飯器に②と水を入れ、蓋を開けてキッチンペーパーをかぶせた状態で5時間保温すれば完成。
- ④より滑らかにしたい場合はミキサーにかける。

しっとりやわらか！

塩こうじを使ったチキンソテー



●材料（約4人分）

鶏もも肉……………小1/2枚（100g）
塩こうじ……………大さじ2
油……………小さじ1
※ローズマリー… あればお好みで

●作り方

- ①鶏もも肉に塩こうじ大さじ2を揉みこみ一晩おく。
- ②鶏もも肉についた塩こうじをペーパーでふきとる。
- ③フライパンに油と※ローズマリーを入れて温め、香りが出たら焦げる前に取り出す。
- ④鶏肉の皮目を下にしてアルミをかぶせ、重しをして中火で約5分焼く。
（重しは水を入れた鍋やボウルで代用できます）
- ⑤裏返して弱火で3～4分焼く。

～1食分～

エネルギー200kcal
炭水化物 0g
たんぱく質16.2g
脂質 14.0g
食物繊維 0g
塩分 1.3g

今回教えてくださった食生活改善推進協議会とは？

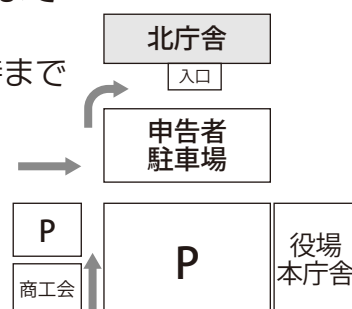
健康にかかわる学習や調理実習を行い、それを地域に広める活動をしています。ただいま、佐久穂町では会員募集中です！！
地域の食や食育に興味のある方、地域での仲間づくりや活動してみたい方は、お気軽に健康づくり係（TEL：0267-86-2528）までお問い合わせください。



令和6年度町県民税申告及び 令和5年分確定申告について

令和6年度町県民税申告及び令和5年分確定申告を下記のとおり行います。
本年度から申告会場が北庁舎に変更になりますので、お間違えないようお越しください。

- ◆受付期間 令和6年2月16日（金）から3月15日（金）まで
（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- ◆受付時間 午前：9時から11時まで 午後：1時から4時まで
- ◆会 場 佐久穂町役場 北庁舎2階 大会議室
エレベーターで2階へ上がってください。
2階で受付を行い、案内に従い申告会場にお入りください。
- ◆駐 車 場 申告者駐車場をご利用願います。



佐久穂町の申告相談日程

月	日	曜日	午前受付（9：00～11：00）		午後受付（13：00～16：00）	
2	16	金	影・上新田	針の木沢	大石	松井・柳沢
	19	月	崎田	大石川	畑ケ中1	
	20	火	高岩	中央	畑ケ中2	
	21	水	花岡	中川原	城山	畑ケ中3
	22	木	上本郷1・2		上本郷3・4	
	26	月	下畑		上畑中央・上畑1	中畑
	27	火	みどり町		相生町	
	28	水	川久保2・4		川久保1・3	東町
	29	木	大門・高根	八千穂高原及び別荘	宮前・千ヶ日向	大久保・上野
3	1	金	天神町	馬越	宿岩	
	4	月	下海瀬・赤屋		大日向1・2区	大張・中尾・屋敷入
	5	火	穴原	筆岩	大日向5区	うそのくち
	6	水	三本木・雁明		佐口	
	7	木	余地		八郡	
	8	金	海瀬新田		大日向3・4区	久保田
	11	月	柳町		平林・曾原	
	12	火	四ツ谷1・2		四ツ谷3	清水町
	13	水	かさなり	館・旭	榎田・桜町	羽黒下
	14	木	上記期間に都合のつかなかった方			
	15	金	上記期間に都合のつかなかった方			

※税務署から、次に掲げる方は税務署で申告するよう説明（依頼）がありましたので、佐久税務署で申告をしてください。佐久穂町では受付できませんのでご注意願います。

- ①株、土地、建物の売却などの譲渡所得のある方
- ②繰越損失の申告をされる方
- ③上場株式などの配当所得のある方
- ④青色申告の方
- ⑤初めて住宅借入金等特別控除を受けようとする方
- ⑥雑損控除を申告される方

申告が必要な方

令和5年1月から令和5年12月までの間で、主に次の要件に該当する方

- 事業所得（営業、農業等）や不動産所得（土地の貸付、家賃等）などの所得のあった方
- 2ヶ所以上から給与を受けた方で、会社等で年末調整をされなかった方
- 給与所得者で給与以外の所得のある方
- 内職・家事手伝い・パート・日雇等で、所得税の源泉徴収を受けなかった方
- 年金所得のみの方で、扶養控除、障がい者控除、生命保険料控除などの控除を追加する方

※国民健康保険に加入されている方で世帯の中で所得の未申告者（障がい年金受給などの非課税所得者を含む）がいると国民健康保険税の軽減が受けられません。前年中に所得がない場合でも、必ず所得がない旨の申告をお願いします。

※新たに住宅借入金等特別控除を受ける方は、次の書類を用意し佐久税務署で申告願います。

- ア. 家屋の登記事項証明書（原本）
- イ. 請負契約書等の写し
- ウ. 借入金の年末残高等証明書

申告相談の際にお持ちいただくもの

- ❏電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書（税務署から送付された方又は町の申告の際交付された方のみ）
- ❏確定申告のお知らせハガキ（税務署から送付された方のみ）
- ❏マイナンバーカード又は通知カードと運転免許証等
- ❏本人名義の通帳（所得税の納税・還付の際に必要となります。）
- ❏給与・公的年金等の源泉徴収票
- ❏営業・農業のある方は、項目ごとに計算した収支金額のわかる書類（帳簿・領収書等の各種証拠書類から収支内訳書に記載できるよう集計したもの）
- ❏不動産所得のある方は、固定資産税課税明細書
- ❏生命保険料控除等の支払証明書（生命保険、介護医療保険、個人年金の保険料）
- ❏地震保険料控除の支払証明書（旧長期損害保険料を含む。）
- ❏社会保険料控除の支払いを証する書類等（建設国保等や国民年金、国民年金基金等の保険料）
- ❏寄付金控除を受ける方は、寄付金を証する書類
- ❏医療費控除の明細書（医療費控除を受ける方は必ず明細書の記入をお願いします。記入例は次ページをご覧ください。）

佐久税務署からのお知らせ

確定申告は自宅からスマホ・パソコンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。（詳しくは9ページをご覧ください）

令和6年度 償却資産申告のお願い

償却資産は、土地・家屋とともに固定資産税の課税対象となります。工場・商店・農業・サービス業などを営んでいる方が、その事業を営むために用いる構築物・機械・器具・備品などが償却資産になります。償却資産をお持ちの方は、1月1日現在の償却資産の状況を、資産が所在する市町村長に申告していただく必要があります。（地方税法第383条）

申告に関する書類は、12月上旬に郵送してありますので、申告期限までに提出をお願いします。

なお、償却資産をお持ちの方で、申告に関する書類が届いていない方は、住民税務課税務係（下記）までご連絡ください。

申告期限 令和6年1月31日(水) (期限厳守)
電話 0267-86-2526

医療費控除を申告される方にお願

注意

医療費控除は所得税の還付であり、医療費の還付ではありません。年末調整や確定申告の結果、所得税がない場合（0円）は還付金はありません。

事前に「医療費控除の明細書」を作成し、申告相談にお越しください。

領収書をまとめてなかったり明細書を作成されていない場合は、お帰りいただく場合もあります。

※医療費控除を申告される方は、役場住民税務課で「医療費控除の明細書」の用紙を受け取るか、佐久穂町のホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ申告時に提出してください。独自用紙に必要項目を記入してお持ちいただいても結構です。

【記入例】

医療費控除として所得から差し引かれる金額の計算式

令和5年中に支払った 医療費の総額	—	高額療養費や保険金等 補てんされる金額	—	10万円（所得200万円 以下の方は所得の5%）	=医療費控除額
----------------------	---	------------------------	---	-----------------------------	---------

令和5年分 医療費控除の明細書【内訳書】				
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。				
住 所	佐久穂町大字〇〇△△番地		氏 名	佐久穂 太郎
1 医療費通知に記載された事項⇒ 保険者等が発行する医療費通知がある場合は記載して下さい。				
医療費通知（※）を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。 ※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。 (例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」) ①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称		(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		250,000 円	250,000 円	150,000 円
2 医療費（上記1以外）の明細⇒ 「医療費明細を下記書き方のとおり、医療を受けた方、医療機関・薬局ごとに、支払った医療費を計算して記載してください。				
(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険(5)や社会保険などで補てんされる金額
佐久穂太郎	〇〇病院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	400,000 円	100,000 円
	△△診療所	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	40,000	0
	□□歯科	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	8,000	0
	☆☆薬局	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	20,000	0
佐久穂花子	〇〇病院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	600,000	500,000
	△△眼科	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	8,000	0
	□□薬局	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	20,000	0
佐久穂次郎	☆☆クリニック	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	500	0
	〇〇薬局	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	500	0
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
2の合計			1,097,000	600,000
医療費の合計			A (7)+(2) 1,347,000 円	B (4)+(5) 750,000 円

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

①人ごと
②病院・薬局ごとに
まとめてください

佐久税務署から 確定申告のお知らせ

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用する
e-Taxが便利です。

確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

また、マイナポータル連携を利用すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報などを1件ずつ入力する手間が不要です。

さらに、給与所得の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。
この機会にぜひマイナポータル連携のご利用をお願いします。



確定申告書等
作成コーナー

確定申告などに関するお問合せ

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL0570-01-5901)

【受付】月曜日～金曜日（祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。）

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を
次のとおり開設いたします。

会 場 佐久税務署 別館2階会議室
期 間 令和6年2月16日（金）から3月15日（金）まで
※土、日及び祝日を除きます。
時 間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで
相談開始：午前9時から

確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

- ①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
- ②各会場で当日配付（配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をおすすめします。）



国税庁LINE公式アカウント

※確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談体制としております。

※マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せて①利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）及び②署名用電子証明書暗証番号（英数字6～16桁）が分かるようにしてお越してください。

※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越してください。

佐久都市計画道路 (中部横断自動車道(山梨県境～八千穂高原 I C))の 変更案(原案)に関する公聴会を開催します

中部横断自動車道(山梨県境～八千穂高原 I C)に係る都市計画の変更案作成にあたり、広く地域住民の皆様からご意見をお聴きし、計画に反映するため、以下のとおり公聴会を開催します。

1 公聴会について

- (1) 日 時 令和6年2月25日(日) 午前10時から(予備日:令和6年3月3日(日))
- (2) 場 所 小海町総合センター(南佐久郡小海町大字豊里798)
- (3) その他 公述人がいない場合は、公聴会を中止します。また、公述人が多数の場合は、公聴会の開始時刻を変更し、予備日に渡って開催する場合があります。なお、中止又は開始時刻等を変更する場合は、県報や長野県ホームページでお知らせします。

2 都市計画の変更案(原案)について

- (1) 公聴会でご意見をお聴きする都市計画の変更案(原案)
佐久都市計画道路の変更(長野県決定)
1・4・1号南牧佐久線(中部横断自動車道(山梨県境～八千穂高原 I C))
- (2) 変更案(原案)の閲覧
期 間 令和6年2月2日(金)から2月22日(木)まで(土日、祝日を除く)
午前8時30分から午後5時15分まで
場 所 下記3の(3)の場所で図書の閲覧が可能
※長野県ホームページにおいても図書を閲覧できます。

3 公述申出について

公聴会で公述(発言)を希望される方は、閲覧場所又は長野県ホームページにある「公述申出書」に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により提出してください。

- (1) 公述申出のできる方
都市計画の変更案(原案)に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者
- (2) 公述申出期間
令和6年2月2日(金)から2月16日(金)まで
※持参の場合は最終日の午後5時15分まで、郵送の場合は最終日必着
- (3) 公述申出書の提出先
 - ・長野県建設部都市・まちづくり課 (TEL: 026-235-7298)
 - ・長野県佐久建設事務所整備課 (TEL: 0267-82-8272)
 - ・佐久市役所建設部道路建設課 (TEL: 0267-62-3439)
 - ・佐久穂町役場建設課 (TEL: 0267-86-2542)
 - ・小海町役場産業建設課 (TEL: 0267-92-2525)
 - ・南牧村役場産業建設課 (TEL: 0267-96-2211)

※都市計画の変更案(原案)の閲覧及び公聴会に関する詳細については、
長野県ホームページまたは、右のQRコードをご覧ください。



「救急車の適正利用」を お願いします

こちら
北部消防署
です!

北部消防署
0267-82-0119



「救急搬送困難事案」という言葉、聞いたことがある方もいるかもしれません。これは、救急車が到着してから医療機関へ搬送するまでに時間がかかる事案のことで、「救急隊から医療機関への受け入れ依頼回数が4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」かかる事案のことを言います。

佐久広域管内では、救急出動件数が増加し続けている中で、この救急搬送困難事案も増加傾向にあります。救急車の台数や医療機関のスタッフ数には限りがあり、軽症者の対応中に緊急性の高い症状の方の搬送が遅れてしまうことがあるかもしれません。緊急性の高い症状の方ができるだけ早く搬送されるように、救急車の適正な利用にご協力をお願いいたします。

その119番 本当に緊急ですか?



例えば、家族の様子がおかしい気がする、救急車を呼んだ方がいいのか迷うー。頭痛や腹痛がありつらいが、すぐに病院を受診した方がいいのかー。ケガをして出血したが、救急車を呼ぶことをためらうー。急な病気やケガ等で、救急車を呼ぶか又は病院に行くか迷ったときは下記に紹介する案内をご活用いただき、それでも判断できないとき・迷ったときは、119番で救急車を呼んでください。



本当に必要か考えよう!

①「長野県救急安心センター #7119」

大人の方が、急な病気やケガ等で救急車を呼ぶか、病院に行くか迷ったときに、看護師等の相談員が電話でアドバイスをしてくれます。

②「救急受診ガイド」

救急受診ガイドのサイトに入ると、選択式の質問形式でわかりやすく誘導してくれ、最終的にどのように判断すればよいか導いてくれます。

③「全国版救急受診アプリ Q助」

救急受診ガイドのアプリに入ると、選択式の質問形式でわかりやすく誘導してくれ、最終的にどのように判断すればよいか導いてくれます。

④「救急お役立ち ポータルサイト」

救急情報満載の消防庁発信お役立ちサイト。

救急車は緊急性の
高い方を搬送します



ゆずってあげよう

緊急・重症と判断される場合は、
迷わず119番通報してください。

令和6年度 ヘルスアップ教室 参加者募集のお知らせ

健やかな毎日を送るためには、筋力低下を防ぐことが大切です。運動習慣を身につけることを目的としたヘルスアップ教室の申込み受付を開始します。下記の内容をご確認の上お申込みください。なお、令和5年度の教室に参加している方で、令和6年度も継続して参加する方も新たに申込みが必要です。

申込期間 令和6年2月1日（木）～2月29日（木）です。
（定員になり次第、申込みを締め切ります。）

申込方法 健康福祉課窓口で申し込みをしてください。

開催日時 毎月第2、第4水曜日（変更の場合もあります。）
午後1時30分～3時30分まで

開催場所 茂来館メリアホール・八千穂福祉センター大会議室
（季節により会場を移動します。）

内 容 参加者を2つのグループに分け、各グループ月1回教室を実施します。保健師による血圧測定を行った後に、専門講師によるストレッチ体操や筋力トレーニングなどを、休憩を挟みながら約1時間30分を行います。また、町内で活躍されている運動団体の体操や活動紹介もあります。

対 象 者 18歳以上の住民

参 加 費 無料

定 員 数 100名（1教室50名）

参加条件

- ①1年に1回健診を受けている。（事情で健診を受けていない方はご相談ください。）
- ②年間を通じて概ね教室に参加できる。
- ③医師に運動を制限されていない。
- ④健康チャレンジポイントに参加する。

必要書類

- ①参加申込書（期間中に健康福祉課窓口にて配布します。）
- ②健診結果票の写し

※令和5年度中に町の集団健康診査、町民ドック、施設健診のいずれかを受診された方は、提出の必要はありません。

そ の 他 送迎車両の運行はありません。



問合せ先：健康福祉課 健康づくり係・保健係 電話86-2528（直通）

冬期の道路利用に関するお願い

➤お出かけ前の気象情報・道路状況の確認

山間部では特に天候が変わりやすいため、インターネット、テレビ、ラジオなどで気象情報を確認しましょう。通行止め等があるため、道路状況を確認しましょう。

道路情報広場Nagano（ライブカメラ）

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/infra/doro/joho/hiroba/index.html>)

道路交通情報Now!!（通行規制情報：日本道路交通情報センターHP）

(<https://www.jartic.or.jp/>)

道路情報広場Nagano

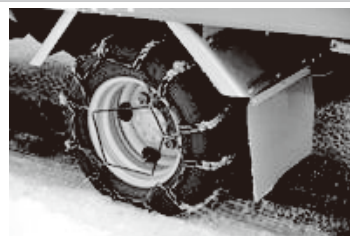


➤スタッドレスタイヤの早着はお早めに

積雪・凍結道路をすべり止めの措置をとらずに運転することは、法律違反です。

（罰金5万円以下、

反則金 大型自動車等7千円 普通自動車等6千円）



➤歩道、各戸出入口の除雪にご協力ください

歩道除雪への地域の皆様のご協力をお願いします。また、車道除雪後の出入り口前等の「寄せ雪」も各ご家庭で除雪するなど、ご協力をお願いします。



➤夜間の除雪作業についてご理解ください

通勤通学時の交通確保に重点を置き、除雪を行っています。そのため、昼夜問わず除雪を行っていますので、ご理解をお願いします。



➤異常降雪時の外出はお控えください

異常降雪時は、除雪作業が間に合わず、立ち往生の発生が予想されます。県民の皆さんは極力外出をお控えください。長距離トラックの皆さんは広域迂回にご協力ください。



information

News

出生祝金を贈呈しました。

■問合せ 教育委員会 こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340

11月30日に出生祝金を贈呈しました。

*令和5年7月生まれのお子さんです。



お知らせ

佐久穂町物価高騰対策臨時チケット2023事業実施についてのお知らせ

■問合せ 産業振興課 商工観光係 ☎0267-86-1553

町ではエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の皆様の生活を支援することを目的に、商品券「佐久穂町物価高騰対策臨時チケット2023」事業を実施いたします。

今回の「佐久穂町物価高騰対策臨時チケット2023」は、従来のプレミアム率をつけた商品券の販売ではなく、町民の皆様へ一律1万円分の商品券をゆうパックにて支給させていただきます。

★商品券支給開始日、取扱期間の詳細については、今後町のホームページ及び各世帯へお送りする案内通知でお知らせいたします。



■佐久穂町物価高騰対策臨時チケット2023

【支給額】

1人10,000円（1,000円券×10枚）

【支給対象者】

令和5年12月1日現在において佐久穂町の住民基本台帳に登載されている方

【支給開始日】

令和6年2月中旬より順次各世帯へゆうパックにてお届けいたします。

【取扱期間】

令和6年2月中旬～令和6年4月30日（予定）

【町内取扱事業者】

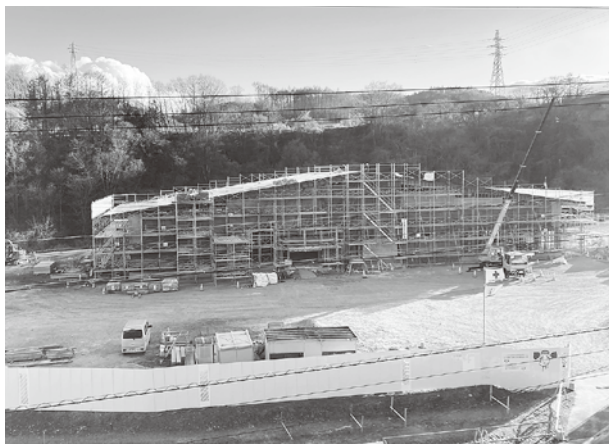
2月中旬より順次お届けする商品券と一緒に町内取扱事業者一覧を同封させていただきますのでご確認ください。

information

お知らせ

(仮称) 道の駅八千穂高原 指定管理者の決定について

■問合せ 建設課 建設係 ☎0267-86-2542



(道の駅建設現場千ヶ日向地区から撮影)

(仮称) 道の駅八千穂高原の指定管理者が、先に行われた12月議会の議決を受け決定しました。

指定管理者：畑八開発株式会社

今後は指定管理者の主催で、農産物直売所の募集説明会等が開催されます。

建設工事中は近隣の皆様をはじめご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

(道の駅事業については町ホームページでも随時発信しております)

お知らせ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（追加分）について

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対して給付金を支給します。

■対象者

基準日（令和5年12月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税である世帯（住民税非課税世帯）

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯（別居している子等（課税）に世帯全員が税法上の扶養となっている世帯など）を除く。

■給付額 1世帯あたり7万円

■手続き

1月下旬以降対象世帯に確認書又は申請書が郵送されます。内容を確認のうえ、同封の返信封筒でご返送ください。書類到着後2週間程度を目途に給付金を振り込みます。内容に不備がある場合などは、振り込みまでさらに時間がかかる場合があります。

■未申告の方（被扶養者を除く）

税申告していただき、給付金の対象であることが確認できた世帯に書類を郵送します。

税申告についての問い合わせは住民税務課税務係（86-2526）までお願いします。

—[広告欄]—

～わたしたちが大切にしていることば～
「あ、そういうことか！」

くもん教室の様子や
無料体験のご案内は
コチラから

子ども自身が考えた上での
「わかった!」「あ、そう
か!」を大切にしています

KUMON

さくほ教室（算数・数学/英語/国語）
月・木 15時-18時/火・金 15時-20時
090-6109-1378（指導者：とりごえ）
佐久穂小正門より徒歩2分、四ツ谷簡易郵便局斜め向かい

うちの子「結婚」しないのかしら？
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎026-214-3681

結婚相談所 ムスベル

information

お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

さくほっこの行事は、全て予約制で実施しています。

■定員 各6～8組程度

■参加費 無料

■対象者 就学前のお子さんと保護者の方

■2月分の予約受付開始時間

1月25日(木) 9:00～

※子育てママの就労相談の予約は、こどもセンター
窓口または電話で受付けています。

2月は2月13日(火)が締め切り日です。

■行事予約方法について

◎佐久穂町公式LINEからお申込みください。

◎予約開始日は、毎回前月25日9時からです。

◎定員に達し次第、キャンセル待ちをこどもセンタ
ー窓口または電話で受け付けます。

◎ご不明な点は、お問い合わせください。



行事の詳細

『すくすくTIME』～親子deラブラブバレンタイン～

■日時 2月13日(火)

第1部 10:00～10:40

第2部 10:50～11:30

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール3

季節の歌や、昔話の読み聞かせ、工作などをしま
す。

『子育て英語』～えいごdeバレンタイン～

■日時 2月6日(火)

第1部 10:00～10:40

第2部 10:50～11:30

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール3

バレンタインにちなんだ英語のフレーズや歌、ク
ラフト製作などをします。

『子育てママの就労相談』

■日時 2月15日(木) 10:00～12:00

■場所 こどもセンターさくほっこ 和室

女性就労支援員が相談に応じます。お仕事はもう
少し先とお考えの方も、お子様連れでお気軽にお出
かけ下さい。

『よみきかせ&おたんじょう会』

■日時 2月20日(火)

10:00～ 手形アート作り(お誕生児のみ)

10:30～ よみきかせとお誕生会

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール3

お誕生児以外も参加できます。みなさんでお祝いし
ましょう。

『さくほっこ広場』(健康福祉課共催行事)

～ママの体は元気かな? 健診結果報告会～

■日時 2月14日(水)

受付 9:45～10:00

講演会 10:00～11:00

■場所 こどもセンター 健診室

あさま塾の小野先生による講演会です。月齢関係
なくご参加頂けます。

また、さくほっこ広場は予約不要です。

『ほっとひといきおしゃべりタイム』

■日時 2月21日(水) 9:30～12:30

■場所 こどもセンターさくほっこ 和室

毎月開催している「おしゃべり会」。2月は個別
に時間を区切った回です。聞き手は精神保健福祉士
の小林有里さんです。



information

お知らせ

図書館からのお知らせ

■問合せ 佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

■2月の移動図書館車巡回日

- Aコース：7日（水）
- Bコース：8日（木）
- Cコース：9日（金）



■2月の図書館休館日

5日（月）、13日（火）、19日（月）、26日（月）

■大人も楽しめる とちの実おはなし会

日 時 2月10日（土） 15：00～
内 容 絵本の読み聞かせ ほか
場 所 図書館多目的室

■冬の読書週間

期 間 2月3日（土）～18日（日）
内 容 ◆本のリサイクル市
除籍本等を希望者にお譲りします。
◆「しらかば樹皮でつくろう」
2月18日（日）
午後2回開催します。
定 員 各5名（事前予約）
参加費 500円
詳細は本誌内「公民館報」に記載しています。

お知らせ

長野県子育て世帯生活支援特別給付金（低所得世帯分）について

■問合せ こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340

食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい子育て世帯のうち、住民税所得割非課税世帯を対象として給付金を支給します。この給付金は長野県が実施する制度です。「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（児童1人当たり5万円）を受給された方は対象外です。

■対象者

- （1）令和5年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和5年度住民税所得割が非課税である者（住民税均等割が課税されている方に限ります。）
- （2）（1）以外の家計急変者

■対象児童

令和5年度中に18歳に到達する児童（特別児童扶養手当対象児童は20歳まで）

■支給額

対象児童1人当たり3万円

■申請、支給方法

対象者（1）の方は申請不要です。令和6年2月に児童手当の口座に振り込みます。

対象者（2）の方は令和6年2月29日（木）（必着）までに申請してください。

制度及び申請の詳細については、町ホームページをご覧ください。

お知らせ

2月の未就園児交流会について

■問合せ こども課 保育園係 ☎0267-86-2340

☆未就園児交流会

2月の活動内容は「お店屋さんごっこ」です。

- * 8日（木） 海瀬保育園
- * 15日（木） 栄保育園
- * 16日（金） 八千穂保育園



■時 間 9時30分～11時

■対 象 未就園児とその保護者

■持ち物 上履き

※防寒着一式（雪遊びをする場合）

☆事前予約制です。中止の連絡は当日朝9時までに公式LINEにてお知らせします。

■予約方法について

・佐久穂町公式LINEで「メニュー」の「予約」を選択し、案内に従って入力してください。



information

お知らせ

果樹凍霜害に係る燃焼資材等への補助について

■問合せ 産業振興課 農政係 ☎0267-86-2529

地球温暖化等の影響により、凍霜害の被害が重大化するリスクが高まっています。したがって、過去発生した凍霜害を教訓に各生産者において被害の防止や軽減に向けた対策を行っていくことがより一層重要となっています。

そこで、各生産者での凍霜害対策を継続していただくことを支援するため、果樹凍霜害に係る燃焼資材等経費の一部を助成しています。

■補助内容

1. 交付対象者 下記の両方に該当する方

- ・果樹を生産し、かつ、出荷販売している農業者等
- ・町内に住所を有する方

2. 対象経費

令和5年4月から令和6年3月までに購入した燃焼用資材等

3. 補助率及び限度額

補助率：50%以内

限度額：10万円以内（購入額20万円以内）

ただし、灯油については5万円（購入額10万円）

までとなります。

※補助額には上限があります。詳しくは農政係までお問合せ下さい。

4. 必要書類等

- ・昨年度及び本年度の出荷伝票等の写し
- ・燃焼用資材を購入したことが分かる書類（納品書、領収書等）

5. 申請方法等

令和6年3月末日までに上記必要書類を添えて町に申請してください。

6. その他

果樹凍霜害が毎年発生し、町は各生産者における被害防止対策を積極的に進めていきたいので、本年度から補助額の拡充を行っています。

お知らせ

土壌診断等への補助について

■問合せ 産業振興課 農政係 ☎0267-86-2529

農作物の生産において必要不可欠な農業資材のひとつである肥料は、現在の世界情勢の影響により高騰しており、大きな課題となっています。

将来にわたり良質な農産物を安定的に供給していくためには、避けることが難しい影響を受けにくい生産体制づくりを進めていくことが大切です。

そこで、肥料コストの低減あるいは適正な施肥を実施することにより、良質な農作物の生産に向けた取組を支援するため、土壌診断等に係る経費の一部を助成しています。

■補助内容

1. 交付対象者 下記の両方に該当する方

- ・農産物を生産し、かつ、出荷販売している農業者
- ・町内に住所を有する方

2. 対象経費及び補助率

対象経費	補助率
(1) 土壌診断に係る経費	100%
①外部機関による土壌診断	
②自ら土壌診断を実施する経費	50%
(2) 技術指導・施肥設計の相談等に係る経費	
(3) 肥料コスト低減又は適正施肥に向けた勉強会等の開催経費	50%

※補助額には上限があります。詳しくは農政係までお問合せ下さい。

3. 必要書類等

- ・土壌診断や施肥指導に関する結果等の写し
- ・その他実施したことが分かる書類
- ・支払ったことが分かる書類（領収書など）

4. 申請方法等

令和6年3月末日までに、上記必要書類を添えて、町に申請してください。

J A 佐久浅間以外で土壌診断等を実施した方は、町への申請が必要となります。

information

お知らせ

令和5年長野県最低賃金の改正について

■問合せ 長野労働局 労働基準部 賃金室 ☎026-223-0555

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和5年10月1日から時間額948円に改正されました。この機会に、ご確認ください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

■「最低賃金」に関する問合せ

長野労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署へ

また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。ご活用ください。

■助成金に関する問合せ

<業務改善助成金について>

長野労働局 雇用環境・均等室

電話：026-223-0560

<キャリアアップ助成金について>

長野労働局 職業対策課

電話：026-226-0866

お知らせ

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布をしています

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528

ヘルプマーク

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を受けやすくなるよう作られたマークです。

■配布対象者

外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている町内にお住いの方（義足や人工関節使用の方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など）

※配布に当たっては手帳などの提示は不要ですが、必要な理由（障がいの有無など）について受付時にお聞きします。

■配布場所

・役場（健康福祉課福祉係）

・佐久保健福祉事務所

（福祉課・健康づくり支援課）

ヘルプマーク→
（付属のストラップを利用して
カバン等につけて使用します。）



ヘルプカード

障がいのある人などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に援助や配慮を求めたい時などに提示することで、手助けを求めやすくなるためのカードです。

■配布対象者

障がいや持病などがあり、周囲から手助けが必要な方

■配布場所

・役場（健康福祉課福祉係）

※窓口での配付のほか長野県のホームページにも様式を掲載していますので、ご自身で印刷してご利用いただくこともできます。

ヘルプカード

検索



↑ヘルプカード

—[広告欄]—

農地の取得の条件が変わっています。
最近、『遺言書をつくっておけばよかった』
という相談が多くなっています。

遺言書のご相談・家系図作成
相続手続・農地の売買、契約書の作成

無料
相談会

相続・遺言
セミナー

毎月第2・4木曜日午前予定

令和6年
2月の
相談会

日時：8日（木）・22日（木）

午前10時～12時

場所：茂来館2階

2月11日（日）午後2時～4時

茂来館1階中会議室

感染症予防のため20名限定で行います。

予約
不要



申し込み・
お問い合わせ

竹内達朗行政書士事務所 ☎ 0267-86-3717 FAX 86-3727
info@anshinsouzoku.com



館報

さくほ

編集・発行 佐久穂町公民館 〒384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬 2570

TEL.0267-86-2041 FAX.0267-86-2939

図書館だより

佐久穂町図書館 (TEL0267-86-7020)

冬の読書週間

2月3日(土) ~ 18日(日)

本のリサイクル市

場所：図書館入口付近

寄贈本等で登録しない本や、図書館資料で除籍した本をお譲りします。 ※期間中、なくなり次第終了です。

大人も一緒に楽しめる とちの実おはなし会

場所：図書館多目的室

2月10日(土) 15:00~

《プログラム》
むかしばなしのかたり
絵本の読み聞かせ
パネルシアター ほか
後半は“おてだま”や
“かるた”などの
むかしあそびを予定

寒い季節もおはなしや絵本でこころはほっかほっか！
今回は大人の方にも楽しんでいただける、盛りだくさんのプログラムです。
お子さんと一緒に、お孫さんと一緒に、出かけてみませんか

読書推進講座

資料テーマ展示「樹木」・「林業」

「しらかばの樹皮でつくろう」

2月18日(日) ①13:00~ ②14:45~

場 所：茂来館学習室

定 員：各回5名 事前申込制

参加費：500円

講 師：出浦啓子さん



星のオーナメントを
つくりましょう☆

*図書館カウンターにて受付【申込開始日は1月13日(土)】

申込書へ記入し、参加費と一緒に提出してください。

第33回 佐久穂町 スマイルボウリング大会開催

11月11日（日）、海瀬社会体育館

にて「第33回佐久穂町スマイルボウリング大会」と「第6回わくわくチャレンジ教室」が開催されました。

スマイルボウリングとは、10本のピンをなるべく少ない投球数で倒し、得点を競う競技です。

今大会では、分館を中心に9チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

Aレーン（上区第一B・三本木A・館旭児童会1）

Bレーン（館旭児童会2・三本木B・上区第3分館）

Cレーン（ゴールデンゴール・上区第一A・三本木C）

と3組ごとに対戦を行い、勝率の高いチームが決勝リーグに進みました。常連の分館チームを僅差で上回り、中学生仲良し5人組が優勝しました。わくわくチャレンジ教室では、スマイルボウリング大会の隣で年齢別

にレーンを

分け、ゲー

ムを楽しみ

ました。

低学年と

幼児レーン

では、通常

の公式球で

はなく、ケ

ガ防止のため軽いソフトボールを使用

してピンを倒しました。

弾んでしまうのと重さが足りない

のでピンが狙い通りに倒れないこと

もありましたが、年齢層に合わせて

ルールを工夫して楽しむことができました。

ました。

次の第34回大会では、多くのみな

さまのご参加をお待ちしております。

◆試合結果◆

優勝ゴールデンゴール

準優勝上区第一B

第3位館旭児童会2

32点

37点

52点



優勝チームの皆様

第5回

いきいき茂来クラブ

諏訪視察研修について

「いきいき茂来クラブ」の視察研

修が11月18日に実施されました。

参加者は47名で、諏訪大社下社春

宮・万治の石仏、片倉館、SUWA

ガラスの里美術館へ行ってきました。

自然石のてっぺんに、ちよこんと

首が乗るアンバランスな風貌とユー

モラスな表情の万治の石仏では、お

参りの仕方に則り、熱心に願い事を

唱えたり、春宮を散策したりできま

した。



午後は、諏訪湖畔に建つ片倉館を

訪れました。一部建物が国の重要文

化財に指定されており、千人風呂で

有名な温泉施設です。ボランティア

ガイドの方に歴史を紐解いていただ

き、会館の成り立ちを学べました。

もう一か所、SUWAガラスの里美

術館では、感性豊かな作家の作品を

鑑賞できました。

一時雪が降ってしまいましたが、

普段とはちよつと違った体験をする

ことができているに出に残る視察研修

となりました。

第19回 さくほスタインベルクピアノ リレーコンサート

令和5年11月19日(日)、第19回目となるリレーコンサートを開催しました。5歳から80歳まで、55組の参加者が、日頃より鍛錬された成果をトータル約5時間で熱演されました。コンサートの様子を一部写真でご紹介します。



令和5年度 人権同和教育推進員講座 3回を終えて

【内容の一部をご紹介します】

9月15日(金)

講師 社会福祉法人ジェイエー長野会

多機能型事業所

はあーと工房ポツポ

相談支援専門員

演題 「障がい者にかかわる人権・就労について」



第1回講師
なかはら あきら
中原 朗氏

最初にプロジェクターを活用し、事業所の紹介や概要についてご説明いただきました。

就労については、個人差はありますが、「障がいを持っているからできない、ではなくやれる、できる可能性を信じ、それを自らが自立できる環境づくりや、見守り・支えて行くことが、人格や人権の尊重へも繋がって参ります。」

「地域の皆様には、障がいのある

方に対してのご支援やご協力、良き理解者になっていただく事をお願いします。」と思ひも込めたご講演となりました。

10月19日(木)

講師 長野県人権啓発センター

人権・啓発相談員

演題 「性の多様性を認め合う社会をめざして」



第2回講師
まちだ ひでとし
町田 秀敏氏

プロジェクターを活用し、動画等も視聴しながらの講演でした。

最近のマスメディアで取上げられているLGBTQや性的マイノリティ・ジェンダー等、耳慣れない言葉の説明や詳細についてお話しくださいました。

また、性のあり方は多様で一人ひとり違うこと、その違いを尊重することは、性的マイノリティの方々だ

けでなく、すべての人が生きやすくなり、多用途が尊重される社会の実現につながると思ひをさせていただきまし

た。大の人権侵害とし、一日も早い終戦と平和を取り戻さなければとお話してくださいました。

さらに、令和5年8月1日に施行されました「長野県パートナーシップ届出制度」の内容なども分かりやすくご説明していただきました。

また、国内においても性差別やヘイトスピーチなどの「人権問題」が大きな関心となる中、インターネッ

11月24日(金)
講師 部落解放同盟佐久地区協議会
執行委員
部落解放同盟佐久市協議会
書記長
演題 「部落差別の解消の推進に向けて」



第3回講師
やまざき しげる
山崎 茂氏

最初に、現在ロシアによるウクライナ侵略戦争やパレスチナをめぐる戦争に触れ、どちらも一般市民が多数犠牲性となっていることに対し、憂慮を訴えるとともに、戦争こそが最

茂来館 冬まつり

開催日 2月18日(日)
時 間 10:00~17:00
会 場 茂来館
内 容 ステージ発表
ワークショップ

ステージでは、ジャンルを問わずさまざまな分野の方が日頃の成果を発表します。24組の個人や団体がエントリー！ぜひご来場ください。
(※もらいデーマルシェ同時開催予定)



佐久穂町スポーツ推進委員2名が全国表彰

30年以上の長きにわたり、佐久穂町のスポーツ振興にご尽力されたスポーツ推進委員2名が、青森県で行われた全国スポーツ推進委員研究協議会において表彰されました。

表彰された委員は、12月6日に町長へ表敬訪問し、全国大会への参加報告と町のスポーツ活動のより一層の推進を誓いました。

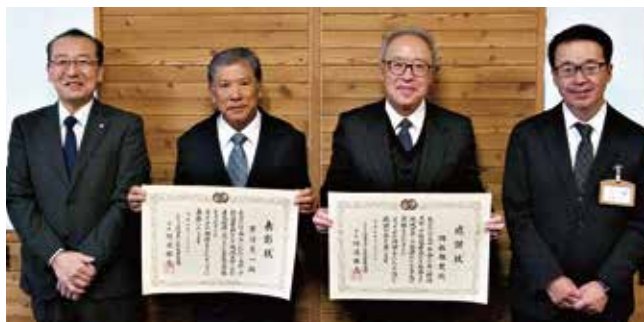
皆様のスポーツ普及へのご協力・応援をよろしくお願い申し上げます。

●功労者表彰

吉澤 憲一さん(左)

●30年勤続表彰

岡部 雅史さん(右)



「わら細工教室」の開催

年末恒例のお正月飾り向け「わら細工教室」を12月10日(日)に茂来館・メリアホールにて開催しました。

講師の高見澤修二さん並びにご家族及び、阿部こころさんの指導のもと、ごぼう締めや前掛け、宝船などを作りました。今回は、「わくわくチャレンジ教室」に参加の子ども達もごぼう締めや前掛け作りに挑戦しました。初めての作業で戸惑う子もいましたが、講師に教えていただきながら仕上げることができました。

また、参加者同士でも教え合い、協力しながら楽しく作ることができました。

自作したお正月飾りで、良い年を迎えられたかと存じます。



【宝船作り】



【俵作り】



【ごぼう締め作り】



【俵作り】

げんきだ！HOO

佐久穂町スポーツ推進委員会

第7回わくわくチャレンジ教室

今年度最後のわくわくチャレンジ教室が開催されました。

12月10日に茂来館で行われた『もちつき・しめ縄作り』には、迎える私たちが驚くほど多くの方にご参加いただきました。



まずメリアホールで、わら細工教室の講師の先生よりごぼう締め・前掛けの作り方をそれぞれ教えていただき、一生懸命作りました。これでお正月を迎える準備はバッチリです。



続いて、茂来館の玄関を出たところで臼と杵でおもちつきをしました。蒸されたもち米のいい香り、もちつきの音、熟練の掛け声、おもちのつき方ひとつで食感や味が変わる…なかなか奥が深いです。実際に見たり、聞いたり、やってみたりするのは、わくわくドキドキの連続です。

おもちをついた後は、つくたてのおもちに自分で味付けをしました。味は、えごま、あんこ、きなこの3種類。自分でついたおもちの味は

どれも格別だったのではないのでしょうか。

この日の2つの体験は、大人にとっても貴重な経験となったのではないのでしょうか。「ありがとうございました」と笑顔で帰る親子の姿がとても印象的でした。

1年間を通し、参加者のみなさまをはじめ、地域のみなさまにもたくさんのご協力、ご理解をいただき、スポーツ推進委員一同なんとか活動することができました。

こちらこそ「ありがとうございました」一心から感謝申し上げます。

また来年、みなさまと様々な経験ができることを楽しみにしています。



「親と子のスキー教室」の開催

12月24日（日）に「親と子のスキー教室」を八千穂高原スキー場で開催しました。

八千穂高原スキースクールのみなさまを講師に迎え、午前中はスキーレッスン、午後は自由滑走でスキーを楽しみました。



短歌や俳句の同好会の作品

公民館短歌会 樹歌会

農事終え傾く冬日にしみじみと畑は夫との遊び場ならん

石井 雪子

幾年を立ち在ししか野仏よ枯生に抱かれ横になりおり

市川エツ子

谷川の流れを見つつ炬燵番。山も田畑も冬景色なり

狩野つる子

曾孫の「ほの」寝返り這ひ這ひ齒も二本さあ抱つこする気合ひを入れて

加藤 京子

日々届く女曾孫の動画には老い折々の未来を思ふ

菊原 泰子

菊かおる玉石を踏み参内す来し方道に光たまわる

小山みち子

三度目の問ひにも同じ返返すコキアの朱の雨に濡れをり

篠原すみ江

病いなど知らぬ私が白内障。心臓悪しとゆらりゆれてる

高見沢純子

シラーの詩が「全ての人はきょうだい」と今こそ「第九」紛争地にぞ

西沢 槇

納得のうたこそ詠まわが前に赤き蕪のほどよき酢漬

中島 雅子

佐久穂町公民館主催 令和5年度

芸能鑑賞会

令和6年2月25日(日)

開演：午後2時
(開場：午後1時30分)

会場：佐久穂町生涯学習館
「花の郷・茂来館」
メリアホール
(要事前予約)

チケット(全席自由・税込)

前売券：500円
(高校生以下無料)

ご予約・お問い合わせ

佐久穂町公民館
TEL 0267-86-2041



桂三扇+三増れ紋
落語会

茂来館アラウンド20歳記念事業

福本純也

チョコ・ラ・テ・ピアノトリオ

令和6年3月9日(土)

開演14時00分 (13時30分開場)

佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」

問合せ：佐久穂町公民館 (☎：0267-86-2041)



ウクライナ応援コンサート
『ウクライナ・ソフラン・オクサーナ・ステパニウク』
「唯一無二の歌声を
スライセル・ピエノとバンドゥーラと共に」

オクサーナ・ステパニウク
比留間千里

2024 3.17 (日)
開演14:00 (開場13:30)

全席自由 定員250名 入場料無料 募金箱を設置します
整理券が必要です 公民館窓口でお求めください

主催 佐久穂町公民館

絵画展

『ウクライナの心』ニカ・ストリレチカ (7歳)

ウクライナからの贈りもの



2024 3/7 (木) - 20 (水)

会場 | 佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」

開場時間 | 9:00-18:00

入場料 | 無料

主催 | 佐久穂町公民館

協力 | 日本チェルノブイリ連帯基金 (JCF)



さわめびと

発掘!

「こどもカフェ」を始めて3年。こどもたちの笑顔が何よりうれしい――

こばやし なおこ
小林 直子さん

1967年小海町生まれ。高校卒業後東京の洋菓子メーカーに勤務。9年前に帰郷し、母親の実家の一部を改築し、カフェ「そら音」を開業（3年前に「こどもカフェ」も始める）。2年前、貧困と虐待問題について知り、小海町の実家でも「こどもカフェ」をスタート。昨年8月東京の会社をリタイアした夫・賢一さんもサポートに加わり、昨年9月からは市川屋でも始めた。県のHP「信州こどもカフェ情報」に情報を掲載中。高野町在住。

「こどもカフェならば里親ほどハードルが高くないかもしれない。そして夫と話したのは、外食一回分の五千円を食材に回そうということでした。月一回なら負担にならないだろう、と」

テ

ーブルに並んだおいしい
そんな料理に箸を伸ばすこどもたち――。小

海町の実家で二年前から始めた「こどもカフェ」だ。

「こどもだけでなく、大人の方もどうぞって謳っているので、おじいちゃんおばあちゃんもいらつしやう。賑やかでいいですよね」と直子さん。

そこへ夫の賢一さんが台所から大皿を持って現れ、

「直ちゃん、出してもいい?」

「うん、いいよ」

直子さんが母親の実家（高野町）に住み始めたのは九年前。庭先の小屋を改築してカフェ「そら音」を開業した。そして三年前、「こどもカフェ」の看板も掲げ、月一でスタートした。こどもがいない直子さん夫婦にとって、こどもは気にかかる

存在だった。こどものために自分たちがしてあげられることはないだろうか？ 里親になることも真剣に考えたが、コロナ禍の中で研修を受けるのはむずかしかった。そこで思いついたのが「こどもカフェ」だった。「こどもカフェならば里親ほどハードルが高くないかもしれない。そして夫と話したのは、外食一回分の五千円を食材に回そうということでした。月一回なら負担にならないだろう、と」

「こどもカフェ」を始めると、DVの被害にあつて、この町に逃げてきたといった話や、虐待にあつていこども話などが耳に入ってくるようになった。

「手狭な『そら音』では限界がある。もっと広いスペースが欲しい」――。思い立ったら即行動。がモットーの直子さんが動き出すのに時間はかからな

った。すぐに浮かんだのは小海の実家だ。だがしばらく使っていない実家は傷みがひどかった。リフォーム？ いや、きれいにするよりカフェが先だ――。こうして「流しもなく、何もない空っぽ」の実家で小海のカフェはスタートした。リフォームの件はその後解決する。高校の同級生で、建設会社の社長が協力を買って出ってくれたのだ。「余った材料でやってあげるよ。おかげで床と壁の工事を格安でやってもらいました。だから床材の模様なんかはちょっとずつ違うんですよ（笑）」

チラシができると、小学校に挨拶に向かう。情報を把握しておいてもらうためだ。

「毎回対応していただく教頭先生も、『お、今度のメニューはカレーですか。じゃあ、（掲示板上に）貼つときます』と快くおっしゃってくださいます」

最近うれしいことがあった。カフェのことを女の子が学校新聞に載せてくれたのだ。「『私も大人になったらこういうことをやりたいです』って。涙が出そうになりました」

直子さんには「村づくり」という大きな夢がある。「得意な分野を得意な人がやって、土地も建物も車もみんな共有する。こどももみんな育てていけばいいと思うんです。そうやってみんなで助け合っていけば、お金も必要なくなるんじゃないか。そんな小さな村ができたらいいなと思っています」

お腹が空いたという人がいたら家にあるものを食べればいい――それが理想と話す直子さん。

実際、そんなことが最近あった。「お店に来たお客さんに、お財布をなくしたのでご飯を食べさせてほしいって言われて。それを聞いた瞬間、来たーって」というのも直子さんの祖母は困った人によくご飯を食べさせていたそう。母親からそれを聞き、いつか自分も同じことをしたいと思っていたのだという。

困っていると、「手伝います」と手を差し伸べる人が必ず現れた。直子さんのすることに対し「今度は何を思いついたの?」といつも温かい目で見つめる賢一さんの存在も大きい。

「夫が手伝ってくれるのは、すごく励みになっていますね」何よりうれしいのはこどもの笑顔だ。「こどもたちにおいしかったという顔で帰ってもらうのがいばんかな」



昨年からは市川屋でも始め、「こどもカフェ」は月2回の開催になった。「多くの方からのご支援に感謝しています」＝市川屋